

阪神・淡路大震災

震災の概要と税関庁舎の被害

平成7（1995）年1月17日05時46分、兵庫県淡路島北部を震源としたマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生しました。後に「阪神・淡路大震災」と命名されたこの地震による被害は、死者約6,400名、負傷者約43,000名、住宅全半壊約25万棟という極めて深刻なものでした。

税関においても兵庫県を管轄している神戸税関の各庁舎に大

日本最大のコンテナ港であった神戸港から外国貿易船が消えた-

震災前の神戸港は、日本で最大のコンテナ港であり、世界でも有数の貿易港でした。しかし、震災により状況は一変しました。港湾施設の被害は甚大であり、外国貿易船が停泊するための岸壁に亀裂や陥没が生じ、コンテナを船から積卸すためのガントリークレーンが損壊するなど、コンテナ港としての機能の大半を失ってしまいました。神戸港の公共岸壁126か所のうち、使用可能な岸壁はわずか9か所のみであり、特に23か所あるコンテナパース（コンテナ専用船を停泊させ荷役などを行うための構内の所定の場所）は全滅し、神戸港から外国貿易船が姿を消しました。



倒壊したガントリークレーン



地面に亀裂が生じている岸壁



神戸ポートタワー付近岸壁(写真提供:神戸市)



液状化したポートアイランド(写真提供:神戸市)



阪神高速道路の倒壊(写真提供:神戸市)

神戸外郵出張所(神戸港郵便局)
倒壊寸前のため立入禁止となった

摩耶埠頭出張所 地面、階段に亀裂が入っている

きな被害があり、建物の柱が損傷したことによる倒壊の危険から、神戸外郵出張所（神戸港郵便局）と麻葉探知犬管理センターは仮庁舎へ、東灘出張所と摩耶埠頭出張所（一部）は、六甲アイランド出張所内への緊急移転を余儀なくされました。神戸税関本関は、幸いにも大きな倒壊はなかったものの、地盤沈下による段差、柱や壁のひび割れ、壁の剥離などの損傷がありました。

震災直後の税関での業務体制

通関業者などの関連業界も事務所や倉庫の倒壊、交通アクセスの遮断などにより、通常通りの業務を行うことが困難となりました。税関は、本来の申告先官署で通関手続が困難な場合は本関で対応し、関係書類の提出は、通常原本が必要なものをFAXによる送付やコピーで対応するなど弾力的な取扱いとしました。また、震災により被災した輸入貨物に係る関税等の減税及び戻し税の取扱いについては、貨物の変質・損傷の程度の認定方法や手続をできるだけ簡素化し、提出書類も一部省略するなど弾力的に処理しました。

税関も被災する中、業務に必要な機器の被害状況や職員の出勤状況を踏まえ、緊急貨物を始め、一般貨物の通関についても可能な限り対応しました。

神戸港の復興に向けて

震災の影響により、定期航路として神戸港に入港していた外国貿易船は、横浜港、東京港、大阪港へと航路を変更していました。平成7（1995）年1月に入港した外国貿易船は、前年同月に比べ56%も減少し、神戸港に外国貿易船が一刻も早く戻ることが、神戸港の復興にとって必要不可欠でした。神戸税関は、神戸港の復興対策を早急に進めるため、平成7（1995）年1月25日に神戸市により設置された「神戸港復興対策連絡会議」に参画しました。

「神戸港復興対策連絡会議」1月25日設置

事業内容	構成
① 神戸港関係業界の現状の把握と復興に伴う共通課題の検討	神戸税関、神戸海運管理部、神戸市港湾局、神戸港埠頭公社、日本船舶協会阪神地区船主会、兵庫県港運協会、兵庫県倉庫協会、兵庫県冷蔵倉庫協会、神戸港湾労働組合協議会
② 港湾施設等の復興状況に関する情報交換	
③ 神戸港の復興に伴う連絡調整	
④ その他目的を達成するために必要な事業	

神戸市港湾局へ提言

日本最大のコンテナ港であった神戸港を早期に復興させるためには、港湾施設の復旧整備はもとより、神戸港の関係者が力を集結して種々の施策を積極的に推進することが必要であるとの考えから、次の3項目について、3月2日、税関長から神戸市港湾局長あてに文書で提言しました。

- 荷役の24時間体制を確立すること
- 仮復旧した港湾施設の効果的活用を図るべく、船会社や関連業界に対し、ローリー船、ギヤ付船等の誘致を積極的に働きかけていくこと^(※)
※ガントリークレーンなどの港の施設がなくても貨物の積卸しができよう、トラックなどの自走車両を載せるローリー船や船にクレーンなどが備え付けられているギヤ付船を誘致しました。
- 特に阪神間において海上輸送のメリットを最大限活用した国内輸送体制の確立を図ること

荷役の24時間体制導入への対応

4月末から、暫定復旧したコンテナパースを効率的に運用するため、神戸港のコンテナターミナルでは、24時間荷役作業を行うこととなりました。今では、港湾における荷役作業は1月1日を除き364日24時間実施されていますが、当時は国内港初の試みで2年間の暫定措置でした。神戸税関は、海上貨物の通関業務や保税業務を対象に、平日の17時から22時、休日の8時30分から17時の間においても本関に職員を配置し、業務を受け付けました。

復興宣言とその後

神戸港は、震災により未曾有の被害を受けたものの、関係者が一丸となって復興に取り組んだ結果、震災発生からわずか2年後の平成9（1997）年に、神戸市は「神戸港復興宣言」を発表しました。震災によって、神戸港を抜港していた外国貿易船

通関業の営業についての特例措置

神戸港から大阪港へ航路変更となった船の貨物を通関するため、神戸税関は震災の特例として、神戸税関管轄内の通関業者が大阪税関管轄内でも通関業務を行えるよう臨時方針を打ち出しました。具体的には、「神戸税関の通関免許では大阪税関管轄で営業はできないところ、新たに大阪税関に対して免許手続を行うと、暫定的に6か月間有効の通関免許を受けられる」というものでした。

も徐々に戻り、復興宣言時には、震災前の約8割まで戻ってきました。令和4（2022）年には、神戸港は、横浜港、名古屋港に次ぐ3番目の入港隻数を誇る港となっています。



本関庁舎(2代目)に懸垂幕を掲げ、市民にエールを送っていた(平成7年2月)「示せ開港 めざせ復興」

阪神・淡路大震災から20年目の平成27（2015）年、神戸で生まれた震災の教訓や知恵を集め、多くの人に発信する「震災20年神戸からのメッセージ発信」プロジェクトにおける取組から『BE KOBE』のロゴマークが生まれました。

このロゴマークには、「神戸の様々な魅力の中で、一番の魅力は人である」という思いが込められており、神戸開港150年を記念して、平成29（2017）年にモニュメントが設置されました。（参照：BE KOBE ホームページ（<https://bekobe.jp/>））

